

お急ぎください!

CHEMICALS COMPLIANCE

グローバルなビジネス展開を支援します

GHS対応SDS及びラベルは、定期的な見直し・改訂が必要です。

国連GHS勧告文書に従い、各国国内法規にてGHS対応SDS及びラベルの規定を定めています。各国では数年毎に法規内容の見直しを行っているため、SDS及びラベルの改訂が必要となります。

近年の主な改訂例

- 中国 : GB/T 17519-2013 (SDS書式改訂, 2014年1月)
GB30000.2 (~ 29)-2013 (分類, ラベル規範,
2014年11月)
- 韓国 : 雇用労働部告示第2013-37号 (分類表示基準,
2015年予定)
化学物質管理法 (CCA, ラベル表示規定) (2015年1月)
- 台湾 : 危害性化学品表示および通識規則 (2014年7月)
毒性化学物質標示および安全資料表管理弁法
(2014年12月)
- 米国 : 危険有害性周知基準 (HCS)によるGHS対応
(2015年6月)

各国規制対応代行サービスを賜ります。

- 言語の壁なく日本語でサービスをご提供いたします。
- 現地提携コンサルタントによりサポートいたします。

SCAS Sumika Chemical
Analysis Service

株式会社 住化分析センター

化学品安全事業部

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目22-5 住友不動産本郷ビル
TEL : 03-5689-1216 <http://www.scas.co.jp>